

地 域 再 生 計 画

1. 地域再生計画の名称

6次経済の構築による三浦スタイル展開プロジェクト

2. 地域再生計画の作成主体の名称

神奈川県三浦市

3. 地域再生計画の区域

三浦市の全域

4. 地域再生計画の目標

(1) 全体の考え方：「6次経済の構築による三浦スタイル展開プロジェクト」の実現

- ・ 三浦市は、古くから遠洋まぐる漁業をはじめ、農漁業を中心に栄え、また、主に首都圏生活者をターゲットとした日帰り中心の観光地として成り立ってきた。
- ・ しかし、海洋資源の減少、魚価の低迷、産地間競争の激化など、漁業や農業を取り巻く環境は年々厳しくなっており、これに関連する加工流通、商業・サービス業も低迷している。観光では今も年間約480万人弱の観光客が訪れるが、約半数が夏場に集中し、9割が日帰り客である。また、その数は年々減少傾向にある。
- ・ 従来の本市の産業政策を振り返ると、農業、漁業、観光をそれぞれ別々の「産業」として捉えており、相乗効果を発揮させるための取組みが希薄であった。また、それぞれの生産物単体をいかにたくさん売るか、ということの問題意識の中心に据えており、首都圏生活者のライフスタイルやニーズに対応したサービスを複合的に供給するという取組みが希薄であった。こうしたことが、今日の地域経済の低迷をもたらしたひとつの要因であると考えられる。
- ・ このような状況にある本市の地域再生の鍵を握るキーワードは「6次経済」である。
- ・ 「6次経済」とは、「1次×2次×3次の組み合わせによって、首都圏生活者・事業者に楽しい暮らし・ビジネススタイル（三浦スタイル）を提案し、自ら需要を生み、育てる地域経済システム」である。「どのような産業を育てるか」ではなく、「首都圏の生活者・事業者に対して、どのような楽しさ、ビジネススタイルを提案するか」という観点から、都市文化のあり方、コミュニティ活動のあり方、そして、そこから生み出される地域産業のあり方を幅広く捉えていこうという問題意識に根ざした地域経済システムである。「6次経済」は、1次、2次、3次のそれぞれが、活力を維持していなければ成立しない。特に、漁業、農業という自然環境とともにある生産活動の営みは、ブランド生鮮品の源泉であるばかりでなく、三浦市の都市文化を構成する重要な要素であると捉える。
- ・ 本地域再生計画では、以下3つの「三浦スタイル」の確立を目指したい。

三浦スタイル : 三崎まぐるのブランドをからだ全体で堪能できるというスタイル

三浦スタイル : エコテイメント（エコ+エンターテイメント）な暮らし方というスタイル

三浦スタイル : 映画の中のアノ人と同じことを経験できるというスタイル

(2) 各スタイルの目標

「三崎まぐろのブランドをからだ全体で堪能できるというスタイル」

(目 標) まぐろブランドの地としての地位の再生

資源循環推進の取組みにより三崎漁港二町谷地区の埋立地（以下「二町谷埋立地」という。）における水産物流通加工団地の形成を目指し、水産加工業とこれに関連するビジネス（流通、研究開発等）の事業所進出総数を平成 22 年度末までにおよそ 30 社（者）とする。 また、新たな雇用機会（500 人以上）を創出する。

- ・ 三崎水産物地方卸売市場の年間取扱高 442 億円（平成 15 年 410 億円）、まぐろ延縄船隻数 115 隻（平成 15 年 111 隻）の達成と、ブランド力の再生に不可欠な高級品である「(本)まぐろ」の取扱い量の増加。
- ・ 資源循環型漁港として、全国の漁港のモデルとなる。このため、リーディングプロジェクトとして水産物流通加工団地内のゼロエミッション化を平成 22 年度末までに確立する。
- ・ 本市は、バイオマス・ニッポン総合戦略の中核事業にあたるバイオマスタウン構想を策定し、平成 17 年 3 月 30 日には農林水産省より公表された。この構想実現により、市内の排水・加工残渣等の産業廃棄物を集約的に処理することを目指し、廃棄物系バイオマスの利用率約 83%、未利用バイオマスの利用率約 96%とする。

(説 明)

- ・ 本市は、その自然環境と大消費地との至近性により農業及び漁業を基幹産業としてきており、全世界の「刺身向けまぐろ」のほとんどを消費するわが国にあって、かつては生産量日本一を誇っていた。特に戦後は社会資本としての漁港や市場施設等が整備集積され、人材の集中とともに本市漁港経済の中核的役割を担ってきたところである。昭和 40 年代後半からのコールドチェーン化の進展によって社会資本の整備度において清水港に大きく水を空けられることになったが、人的資源の集積は今もなお充実している。現有する人的資源は、高度の専門性を保持しており、さらに関連事業者と一体性を有していることから、その流出は、本市経済構造を根幹から崩壊させるだけでなく、人口流出の引き金にもなる。本市にとって、まぐろ流通の浮沈が経済を左右することから、これまでに集積されたあらゆる資源の有効活用と本計画に基づいた新たな取組みによって地域再生することが必要となっている。
- ・ 本市にとって「三崎まぐろ」のブランドは地域経済の命綱であり、そのブランドは、日本一の水揚・市場取引があって初めて確固たるものとなる。そのためには、海外産地国との交渉等の取組みによってまぐろの輸入を実現するとともに、水揚されたまぐろの保管、加工、流通の基盤となる水産物流通加工団地の整備を成功させなければならない。このような「まぐろ関連事業」の集積が存在していることが、「まぐろのまち」としての雰囲気維持することにつながる。本市への来訪者がその雰囲気を体感しながら、産直センター「うらり」などで加工商品の買い物を楽しむことが「三崎まぐろのブランドをからだ全体で堪能できる」ことにつながる。
- ・ 一方、洗練された仲買人の目利きを経て首都圏消費市場に出回っている「三崎まぐろ」は、消費者に支持されてはいるものの、その需要のほとんどが「刺身」であり、消費者

の目は「刺身」として味わう「三崎まぐろ」以外には向いていない。「三崎まぐろ」には、ホホ肉のバター焼き、血合のステーキ、カマスペアリブなど当地以外では入手しにくい部位を使った料理法、食べ方があり、味噌漬・粕漬などの加工品も多く存在する。これらを体験することが、来訪者のリピートと、消費市場における加工商品に対する購買欲求のリピートにつながるものと考えられる。そこで、まぐろ料理を中心とする食・グルメの娯楽機能を拡充することが重要となる。

- ・ 水産物流通加工団地の形成を成功させるためには、他地域と比較して、当地を選択するような企業進出を促進する誘導施策が必要であり、その具体策として、超低温冷蔵庫やその他操業に必要なエネルギーコストを抑制することは大きなインセンティブになるものと考えられる。そのため、自然にやさしい、安価なエネルギーを供給するとともに、災害時における安定したエネルギー供給を可能にする資源循環型のエネルギープラントの立地を本計画に基づいて具現化を図ることとしている。なお、このような施設はエコツーリズムの資源ともなり、次項の「エコテイメントな暮らし方というスタイル」の確立とも有機的に連携するものである。

「エコテイメントな暮らし方というスタイル」

(目標) 観光でにぎわうまちの再生

エコツーリズム推進の取組みにより、来遊観光客を年間 600 万人（平成 15 年 約 479 万人）に、来遊観光客 1 人当たり消費額を 3,000 円（平成 15 年度 2,194 円）にする。
--

- ・ 来遊観光客目標値の 600 万人を前提にすると、観光消費額は 180 億円となり、平成 15 年度（約 105 億円）よりも 75 億円の増加となる。

(説明)

- ・ 三浦半島の最南端に位置し、三方を海に囲まれ、農・漁業、観光業を基幹産業とする本市には、幅広いテーマでエコツーリズムを展開する資源に大いに恵まれている。小網代の森をはじめとする自然空間において、多様な生物・植物を観察・保全、または活用する活動が盛んに行われている。
- ・ また、国民の環境問題に対する意識が高まりを見せるなか、「ソフトエネルギーモデル都市構想（昭和 61 年 / 神奈川県とともに策定）」をもつ都市であり、自然環境豊かな本市の特性が目ざされ、風力発電施設の新規建設（本市ではすでに 2 基の風車が稼働している）や太陽光発電施設の整備、廃油リサイクルプラントの建設、資源循環型エネルギープラントの建設、風車電源のみを使用した音楽イベントの開催など、アースコンシャスな事業提案の相談も数多く寄せられており、これらに対応していくことが、「エコテイメントな暮らし方というスタイル」の確立に向けた多方面への情報発信とエコツーリズムの新しい資源づくりという面から重要となる。
- ・ こうした動向を確実に捉え、「三崎まぐろ」のブランドとも有機的に連携する「食・グルメ」をはじめ、散策や海・磯遊び、農業体験・漁業体験、赤坂遺跡等文化財へのふれあい、環境テーマのコンサート、スポーツ、文化芸術などエンターテイメント性の高い活動や癒し・健康づくり（海洋深層水風呂等）環境学習といった地球と人にやさしい活動を演出するエコテイメント（造語）な環境を整えることは、自然環境を保全するのみ

ならず、本市への来遊客を増やし、土産・名産品（水産・農産加工品等）の購入やグルメ消費を増やすうえで効果的な取組みであると考え。本計画においてエコツーリズムへの取組みを加速させることとしたい。

- ・ 折しも平成 17 年度は、全国植樹祭、国民体育大会と並んで、天皇皇后両陛下ご臨席の国民的行事として定着した「全国豊かな海づくり大会 神奈川大会」の開催年である。地域大会の会場となる本市は、この大会の成功に向けて、海のみならず、大地の恵み、景観等の地域資源を活かした独自の取組みを実施しようとしている。エコツーリズムへの取組みは、その中でも重要な取組みであると位置づけている。

「映画の中のアノ人と同じことを経験できるというスタイル」

（目 標）住みたいまちの再生

フィルムコミッション活動推進の取組みにより、市内における年間のロケ延日数を 200 日以上（平成 16 年度 153 日）にする。

（説 明）

- ・ 本市の自然環境、特に「海」の景観を求めて多数の人が来訪する活動の一つとして、映画撮影隊（ロケ隊）がある。本市の「海」を映像資料として記録に残すうえで、映画撮影という活動は大いに役立つ。また、本市は、いわゆるフィルムコミッション活動を平成 15 年度から積極的に展開しており、平成 16 年度には 82 件の受付、40 件のロケを実施しており、この活動によって、すでに 1 件あたり平均 45 万円程度のマネーフローが地元で生じている（年間約 1 千 8 百万円）。

特に平成 16 年 10 月には「みうら映画舎」という民間組織も設立され、官民一体で積極的な活動を行っている。

- ・ 市内で映画撮影が行われることは、ロケ弁当や宿泊という消費の増加という直接的効果ももたらすという意味もあるが、首都圏生活者にとっては「アノ俳優（女優）が食べた弁当（料理）と同じものを食べられる」、「アノ俳優（女優）が泊まったホテル（民宿）に泊まれる」、「アノ俳優（女優）と同じ散歩道を歩ける」といった魅力を高めるという効果ももたらす。本計画においてより円滑に映画撮影が実施できるようにしたい。なお、こうしたフィルムコミッションの活動は、「三崎まぐる」ブランドの PR 効果や、新しいグルメ商品の開発、エコテイメントな観光にもつながり、上記とも有機的に連携し、相乗効果をもたらすことにより、6 次経済の実現に大きく寄与するものである。

5. 目標を達成するために行う事業

5-1 全体の概要

地域再生計画による取組みは、その性格により 3 つのタイプに分類することができる。

（1）プロジェクト的な取組み

本計画の目標である「三浦スタイルの展開」の要となる取組みであり、新プログラム及び旧プログラムの支援措置を受けることによって可能となる施設の整備や活動の促進である。

資源循環推進の取組み

地域再生計画により確立を目指す三浦スタイルの1つである「三崎まぐろのブランドをからだ全体で堪能できるというスタイル」の実現には、まぐろの流通量の確保が条件となるが、そのためには二町谷埋立地における水産物流通加工団地の整備を成功させる必要がある。

他の2つの三浦スタイルの素材ともなる資源循環型のエネルギーセンター（以下「エネルギーセンター」という。）を民間資金の積極的な導入により当該埋立地に整備する取り組みである。

エコツーリズム推進の取り組み

確立を目指す2つ目の三浦スタイルである「エコテイメントな暮らし方というスタイル」を実現するための主要な取り組みである。

フィルムコミッション活動推進の取り組み

確立を目指す3つ目の三浦スタイルである「映画の中のアノ人と同じことを経験できるというスタイル」を実現するための主要な取り組みである。

(2) プロジェクト的な取り組みを補完し、あるいは支援する機能を充実・強化する取り組み

行政として恒常的に取り組むべきものであるが、地域再生計画の認定を契機に支援措置を受けることによって重点的に取り組み、上記プロジェクト的な取り組みを補完し、あるいは支援する機能を充実・強化する取り組みである。

官民協同化の取り組み

地域資源の発掘・創造と高度利活用の取り組み

認知戦略強化の取り組み

(3) 目標とする三浦スタイルの充実を図る取り組み

支援措置を受けることによって、上記2つの取り組みの目的である3つの三浦スタイルの内容を充実し、より魅力的な三浦スタイルにするための素材としての資源や技術を研究する取り組みであり、合わせて目指す三浦スタイルが多くの人々に受け入れられるスタイルか事前評価することによって、その熟度を高める取り組みである。

5-2 法第4章の特別の措置を適用して行う事業

(1) 資源循環推進の取り組み

資源循環型エネルギーセンター（LNG 併用）の整備

「支援措置の番号及び名称」 A2001：地域再生に資する民間プロジェクトに対する課税の特例

課税の特例と対象となる特定事業の内容

- ・ 三浦市バイオマスタウン構想に基づき、二町谷埋立地及び市域内において、エネルギーセンターを整備し、市内で発生する水産加工残渣、農作物残渣、下水道汚泥、浄化槽汚泥・生し尿、水産加工洗浄排水等のバイオマスを搬入し、前処理、メタン発酵を経て堆肥化及び発電等を行う。

- ・ 補助システムとしての液化天然ガス（LNG）利用施設によって安価な電力・熱を三崎水産物流通加工団地内に供給する。また、水処理過程で中水を取り出しこれを循環利用することによって、海への放流量をゼロに近づけることも可能である。
- ・ エネルギーセンターを核としたバイオマスタウンの形成により、市内に賦存する廃棄物系バイオマス年間発生量の約 83%、未利用バイオマス（農作物残渣）の約 96%を資源としてエネルギーへの転換、中水利用、原材料利用、農地還元が果たされる。
- ・ エネルギーセンターの整備において、三浦市民、地元・全国の民間企業・団体、公的団体等（地方公共団体 5/100 以上 1/3 以下）の出資によるコンソーシアムの共同企業体である、「（仮称）三崎エネルギーシステム株式会社」が中核企業となり、複数の事業参画企業と共同体が建設・運営することを基本的な考え方とする。同会社は、水産物・農作物残渣、公共下水道・し尿汚泥の引取や堆肥の対価及び三崎水産物流通加工業務団地の立地事業者等への電力及び熱源提供対価を主たる収入源と予定している。
- ・ 構想において、エネルギーセンター整備事業として、平成 18 年度以降速やかにメタン発酵施設、水処理施設、堆肥化施設に着手するとしている。
- ・ 事業具体化のために、バイオマスタウン構想の共同策定者である「三浦地域再生研究会」（三浦商工会議所、三崎水産物協同組合、三浦市）と三浦市が協力して、市民や産業界に向けた啓発活動を展開し、バイオマス利活用推進体制の中核を成す、「（仮称）三崎エネルギーシステム株式会社」の早期設立を目指す。なお、設立にあたっては、事業の早期実現を図るために既存の株式会社の活用も視野に入れる。

事業の実施による雇用機会の創出に係る具体的効果

- ・ エネルギーセンターの整備によって、常時雇用する従業員数を 36 人確保する。
- ・ また、エネルギーセンター整備事業は、超低温冷蔵庫やその他操業に必要なエネルギーコストを抑制することにより企業にインセンティブを与えることで、三崎水産物流通加工団地（約 6.2ha）への企業進出を促進する誘導策であり、新たな進出企業への雇用機会（約 500 人以上）が創出される。

5 - 3 その他の事業

5 - 3 - 1 基本方針に基づく支援措置

資源循環型エネルギーセンター（LNG 併用）の整備

「支援措置の番号及び名称」 C0701 日本政策投資銀行の低利融資等

本事業が地域再生計画の目標に不可欠である理由

- ・ 地域再生計画により確立を目指す三浦スタイルの 1 つである「三崎まぐろのブランドをからだ全体で堪能できるというスタイル」の実現には、まぐろの流通量の確保が条件となるが、そのためには二町谷地区の埋立地における水産物流通加工団地の整備を促進させる必要がある。
- ・ エネルギーセンター整備事業は、エネルギーコストを抑制することにより企業にインセンティブを与えることで、企業進出を促進する誘導策であり、民間資金の積極的な導入により当該埋立地に整備しなければならない。
- ・ 日本政策投資銀行からの金融面での判断を得て、融資が可能となった場合に、同行の

融資を受けてこれら民間資金の導入を促進する。

融資等を受けようとする者の概要

- ・ エネルギーセンターの整備において、三浦市民、地元・全国の民間企業・団体、公的団体等（地方公共団体 5/100 以上 1/3 以下）の出資によるコンソーシアムの共同企業体である、「(仮称)三崎エネルギーシステム株式会社」が中核企業となり、複数の事業参画企業と共同体が建設・運営することを基本的な考え方とする。同会社は、水産物・農作物残渣、公共下水道・し尿汚泥の引取や堆肥の対価及び三崎水産物流通加工業務団地の立地事業者等への電力及び熱源提供対価を主たる収入源と予定している。

融資等を受けようとする事業の概要

- ・ 三浦市バイオマスタウン構想に基づき、二町谷埋立地及び市域内において、エネルギーセンターを整備し、市内で発生する水産加工残渣、農作物残渣、下水道汚泥、浄化槽汚泥・生し尿、水産加工洗浄排水等のバイオマスを搬入し、前処理、メタン発酵を経て堆肥化、発電する。
- ・ 補助システムとしての液化天然ガス(LNG)利用施設によって安価な電力・熱を三崎水産物流通加工団地内に供給する。また、水処理過程で中水を取り出しこれを循環利用することによって、海への放流量をゼロに近づけることも可能である。
- ・ エネルギーセンターを核としたバイオマスタウンの形成により、市内に賦存する廃棄物系バイオマス年間発生量の約 83%、未利用バイオマス(農作物残渣)の約 96%を資源としてエネルギーへの転換、中水利用、原材料利用、農地還元が果たされる。
- ・ 事業具体化のために、バイオマスタウン構想の共同策定者である「三浦地域再生研究会」(三浦商工会議所、三崎水産物協同組合、三浦市)と三浦市が協力して、市民や産業界に向けた啓発活動を展開し、バイオマス利活用推進体制の中核を成す、「(仮称)三崎エネルギーシステム株式会社」の早期設立を目指す。なお、設立にあたっては、事業の早期実現を図るために既存の株式会社の活用も視野に入れる。

日本政策投資銀行の投融資指針に定める事業の制度要件への合致

- ・ 「地域環境対策」のうち京都議定書目標達成促進事業

5-3-2 旧プログラムに基づき既に認定されている取組み及び基本方針に掲げられた支援措置によらない独自の取組み

(1) 資源循環推進の取組み(旧プログラム:支援措置番号 21003、230003)

エネルギーセンター(既出)を核としたバイオマスタウン構想の早期実現

(2) エコツーリズム推進の取組み(旧プログラム:支援措置番号 213004、230004)

- ・ 平成 17 年度及び平成 18 年度は、モデルツアーの実施により官民のエコツーリズムへの取組みを加速する。
- ・ 同時に基本的なエコツーリズム・ルールを策定し、平成 19 年度以降におけるエコツアーの拡大、促進のための土壌づくりを行う。

地場産品消費拡大施設の整備

- ・ エコツーリズムの重要な役割を担う、生産者、消費者及びエコツーリズム体験者を結ぶふれあい交流の場として、また、新鮮で安全なみうらブランドの農水産物や新商品を扱う施設を整備する団体を支援する。

小網代の森の活用

- ・ 「小網代の森」約 72ha は首都圏の残された貴重な自然環境として、平成 17 年中に首都圏近郊緑地保全区域に指定される予定である。
- ・ 海（小網代湾）干潟、そして森へつながる特徴的な自然環境であり、オオタカ・サシバ・ミサゴ等の猛禽類、タヌキ等の中型哺乳類、アカテガニ等 30 種にのぼるカニ類も見ることが出来るうえ、日本でも珍しいクサフグの産卵場にもなっている。
- ・ 森の価値を損ねることなく保全しながら活用するため、一定のルールや仕組みを作り、賢明な利用をするという考え方が必要になってくる。多くの人に来遊してもらい、自然環境資源を初め歴史や文化までも理解し楽しんでもらう持続可能なエコツーリズムを普及させていく。
- ・ 三浦市の持つポテンシャルである、首都圏に近い立地性、自然環境資源の多様性、これら資源を舞台に繰り広げられてきた歴史、共存してきた産業、文化を活かして、様々なエコツーリズムのメニューを用意し、首都圏におけるエコツーリズムの拠点としての位置付けを確立する。

体験農漁業の取組み

- ・ 市が開設している市民農園はなく、農地のほとんどが生産の場として活用されている。一方、エコツーリズムの観点からは農地は体験農業の場として魅力的なフィールドである。
- ・ 体験農業としては、収穫体験であるみかん狩り、イチゴ狩りなどの取組みが行われているが、旅行業者や宿泊施設とのタイアップ等の取組みをとおり、来遊者の収穫農業体験の拡大を図りたい。また、地域の収穫体験情報等をホームページやその他 PR 活動を通して積極的に支援していく。
- ・ 本市は首都圏から近く、釣り場も豊富なことから多くの釣り客が訪れている。体験漁業に関しては、これまでも定置網やワカメ刈りの体験、親子釣り大会等を開催してきた。
- ・ 漁業に関するエコツーリズム発展の可能性は高いが、反面漁業資源の減少や釣り客の違法駐車、ゴミ投棄が問題になっている。
- ・ 漁業との共存共栄、漁場環境や周辺環境の保全を図りつつ、体験漁業を通じたエコツーリズムを支援していく。

(3) フィルムコミッション活動推進の取組み（旧プログラム：支援措置番号 201001）

官民の協同と役割分担の再構築

「みうら映画舎」への支援

- ・ ロケ誘致活動、映画撮影・ロケのプロセスを請け負うため、平成 16 年 10 月に市内若手経営者を中心とした民間の任意団体「みうら映画舎」が設立された。
- ・ 同団体は、(財)地域総合整備財団の平成 16 年度 e-地域ビジネス推進委員会で選定され、助成金を受け、映画のロケーション地として PR するため、フィルムコミッションの

ホームページをつくり、情報提供すると同時に各種手配等をホームページから受け付けている。

すでに 69 件の受付、35 件のロケ実施を実績として挙げている。

- ・ ロケ誘致実績はもとより、市民のエキストラとしての登録も 270 人に達し、広く市民が参加する活動となっている。
- ・ この任意団体である「みうら映画舎」が組織強化等のために NPO 法人に移行することに対し協力する。

(4) 官民協同化の取組み

(旧プログラム：支援措置番号 11203、201001、201002、212016、213004)

官民協同化の推進

- ・ 地域の再生は、官民が一体となって、それぞれが得意分野に力を発揮することによって初めて実現するものである。同様に、地域再生のための個々の取組みも、行政だけでは、あるいは民間だけでは効果を発現できないものもある。
- ・ フィルムコミッションのように民間受け皿のない分野については組織化を進め、支援していく。観光のように既存組織がある分野については、強化に努める。

(5) 地域資源の発掘・創造と高度利活用の取組み

(旧プログラム：支援措置番号 201001、201002、212014、213004)

- ・ 地域資源は、その利活用方法・分野によって貴重な資源に変貌する。エコツーリズムの推進に重要な資源、フィルムコミッションの推進に貴重な資源など、地域資源を分野別に整理し、データベース化を進める。
- ・ また、分野別に整理された資源を効率的に活用する方策を研究し、高度利活用を図る。

(6) 認知戦略強化の取組み

(旧プログラム：支援措置番号 201001、201002、212016、230003)

- ・ 地域再生の取組みのみならず三浦スタイルや個別の取組み、地域資源について、単に取組むだけでは効果は発現せず、多くの人に知ってもらう(認知してもらう)必要がある。
- ・ 効果的に知ってもらう方法を研究し、実践に努める。

(7) 三浦スタイル創造の取組み(旧プログラム：支援措置番号 11203)

- ・ 「特定地域プロジェクトチーム」の支援を受けて、さまざまな分野の知識、見識、情報を本計画の効果的な推進に活用する。

(8) その他の関連する取組み

まぐろ輸入拡大の取組み

- ・ 平成 18 年度の二町谷埋立地の売却開始を目途に、取扱量を拡大させるために民間流通関係業者が先行して進めている事業である。

「三崎まぐろ」ブランドのイメージの確立

- ・ まぐろの流通拠点である三崎は、「まぐろ」にこだわるまちとして、そのブランドを全国に発信していく。

- ・ これまでの流通、消費ルートを通じての情報発信はもとより、新たに百貨店等のもつポテンシャルを積極的に活用し、連携を深める。

幹線道路ネットワーク整備促進の取組み

- ・ 「6次経済の構築による三浦スタイル展開プロジェクト」の目標達成には、人・物の移動、交流が重要であり、物流機能及び観光交通機能を担う首都圏とのアクセス道路整備が不可欠である。
- ・ 隣接する横須賀市までは三浦縦貫道路 期区間が整備されており、接続する三浦縦貫道路 期区間、西海岸線道路が未整備である。本計画期間内の供用開始は困難であるが、地域再生計画の効果を高めていくため、早期整備を目指す。
- ・ 三浦縦貫道路 期区間については、地域高規格道路として県市協力して整備促進を図る。西海岸線道路については、資源循環推進及びエコツーリズム推進において重要な位置づけである水産物流通加工団地・小網代の森に直結する道路であるため、早期事業着手を目指す。

6. 計画期間

認定の日から平成23年3月まで

7. 目標の達成状況に係る評価に関する事項

- ・ 計画期間終了後、「みうら政策研究所」において、目標達成状況についての評価を行う。
- ・ 同研究所は、平成15年4月に第三者（学識経験者・市民有識者等）が入った「常設型の提言機構」として市の内部に設置した機関であり、外部に開かれた機関として客観的立場からの報告・提言を行っている。

8. 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

従前からの独自の取組み

本地域再生計画を推進するにあたって、同時並行的に取組みを進めることにより「6次経済」構築に向けた相乗効果を発揮しうる既存の取組み又は事業としては次のようなものがある。

本市政策としての「海業」の提唱と事業展開

神奈川県は、1990年、相模湾沿岸の各市町において、海・浜の継続的な環境管理のシステム確立と、行政・県民・企業が協働するシステムを確立することを目的に海の総合イベント「SURF 90」を実施した。当市では、当時より海を総合的な生業とする「海業」を提唱しており、現在も第三セクターの(株)三浦海業公社が市民ホールを備えた産直センター「うらり」や海業センターを管理し、魚食普及や朝市の場として利用しているほか、海からのアプローチに対する「プレジャーボート用ゲストバース」の運営など行うことにより、来遊者をもてなす心を育てている。また、みうら漁業協同組合も朝市やダイビングを独自事業として行っており、漁業者と来遊者との融和に努力している。県レベルでは、かながわ海岸美化財団も設立され、海岸の美化活動に貢献している。

「みさきまぐる倶楽部」「三崎まぐる地魚協会」等の民間団体による新名物づくり

「みさきまぐろ倶楽部」は、三崎を「世界の名だたるグルメの街に！」とまちおこしの一環で三崎下町地区の12の飲食店が結集し、新製品のとろまん、とろジャーキーなどを開発、販売している。「三崎まぐろ地魚協会」は三崎下町地区の飲食店10店が集まり、「まぐろソースかつ丼」を新名物メニューとして開発し、販売促進に取り組んでいる。このほか、農業協同組合婦人部、漁業協同組合女性部等によるレシピづくりなどの取り組みも活発であり、また、平成16年10月に発足した「三浦野菜等協議会」により三浦野菜を利用した新商品として、「三浦大根焼酎」が開発、商品化された。

海洋深層水の応用による新商品開発

三浦沖約5キロメートル、水深330メートルから取水される海洋深層水は、食品、飲料、美容、健康など多方面で、多彩な利用への期待が高まっている。市内では、とうふ、麺類などの食品が生産され、顧客の評価を得ている。また、海洋深層水を利用した入浴施設（民間観光事業者）も評判であり、リピーターも増加している。特異な使用例としては、三浦で生産される「春キャベツ」の育苗期にこの海洋深層水（1/1000希釈）を灌水し、三浦沖海洋深層水を使用した栽培で「ブランド化」、農薬や化学肥料の使用を必要最小限に抑えた「安全な野菜作り」を目指しているグループもあり、地域の資源としては無限の可能性を秘めている。

マリーゴールドによる景観形成と低農薬栽培への取り組み

環境保全型農業の取り組みとして、大根の品質に悪影響を与える土壌線虫防除のために、マリーゴールドの植栽を昭和の終わりから取り組み、農薬の使用を抑制してきた。平成初期には、7月から8月にかけて、黄色や橙色のマリーゴールドが畑に植栽され、夏はその景観を観るため、たくさんの方が来遊した。

また、三浦市農業協同組合、よこすか葉山農業協同組合で構成されるがメンバーとなっている「特産・三浦野菜生産販売連合」は、環境保全型農業の指向と実践の取組に対し、平成7年度第1回環境保全型農業推進コンクールにおいて、環境保全型農業の指向と実践に対し、農林水産大臣賞を受賞した。